

令和7年2月

置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和7年2月20日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	相田克平	議員	2番	太田克典	議員
3番	山田富佐子	議員	4番	鈴木富美子	議員
5番	鈴木一則	議員	7番	遠藤榮吉	議員
8番	山口裕昭	議員	9番	須藤清市	議員
10番	関陽介	議員	11番	平誠	議員
12番	秋葉晶子	議員	13番	井上晃一	議員
14番	寒河江寿樹	議員	15番	寒河江司	議員
16番	菅原隆男	議員	17番	山田仁	議員
18番	関千鶴子	議員	19番	菅野富士雄	議員
20番	屋嶋雅一	議員	21番	高橋勝	議員
22番	安部春美	議員	23番	遠藤和彦	議員
24番	小関和好	議員			

欠席議員

6番 渡部秀樹 議員

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	近藤洋介	代表監査委員	吉田正幸
会計管理者	本間加代子		事務局局長	村岡学
消防長	樋口洋介		事務局次長兼総務課長	高橋賢
施設課長兼 米沢クリーンセンター所長	山口敬次郎		長井クリーンセンター所長	金子和幸
南陽クリーンセンター所長	石川和規		千代田クリーンセンター所長	梅津憲司
消防次長兼消防総務課長	高橋清一		消防次長兼米沢消防署長	数見等
消防次長兼南陽消防署長	杉原利彦		予防課長	船山泰美
警防課長	須藤俊明		救急救助課長	青木信徳
通信指令課長	市川達宏		高畠消防署長	宮地一昭
川西消防署長	山木広志			

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	栗林美佐子	議会主幹	細谷晃
総務課長補佐	佐藤博聡		

議 事 日 程

開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 一般質問
日程第4 議第1号 財産の無償譲渡について
日程第5 議第2号 置賜広域行政事務組合南陽クリーンセンター解体工事請負契約の締結について
日程第6 議第3号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第7 議第4号 置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正について
日程第8 議第5号 令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）
日程第9 議第6号 令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計予算
日程第10 議第7号 令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算
追加日程 閉会中の継続調査について

午後2時00分 開会・開議

○鈴木富美子議長 本日の会議に欠席通告の議員は、6番、渡部秀樹議員であります。

よって、ただいまの出席議員は、23名であります。

去る2月5日招集告示されました令和7年2月置賜広域行政事務組合議会定例会はここに成立いたしました。

ただいまから、令和7年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

5番 鈴木 一 則 議員

15番 寒河江 司 議員

24番 小 関 和 好 議員

以上3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

午後2時01分 休 憩

- 鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。
〔3番 山田富佐子議員 質問席に移動〕

午後2時02分 開 議

- 鈴木富美子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 一般質問

- 鈴木富美子議長 日程第3、一般質問を行います。
発言を許可します。
3番、山田富佐子議員。
〔3番 山田富佐子議員 登壇〕
- 3番（山田富佐子議員） 皆様こんにちは。米沢市議会議員山田富佐子でございます。この度、3回目の質問に立たせていただきます。ありがとうございます。
私は、米沢市立病院で30年間看護師として働き、平成23年に米沢市議会議員となりました。私のライフワークである市民の健康と安全安心なまちづくりを推進するため、また、誰もが米沢に住み続けたいと思えるまちづくりをするために議員を志しました。平成24年より、米沢市、南陽市、高畠町、川西町の2市2町の消防本部が統合され、置賜広域行政事務組合として発足され、消防救急業務に関する一般質問の機会がなくなりました。一昨年より置賜広域行政事務組合議員となり、一般質問の機会をいただき、現場の声を直接お聞きできることは大変うれしく思います。

それでは質問に入ります。かつて経験したことのない災害や高齢化、少子化により、救急消防業務の環境は大きく変化しています。昨年は南陽市、高畠町の大きな林野火災や温暖化に伴う気候変動等により、線状降水帯が発生し、最上庄内での大雨災害などがありました。消防士の活動は危険な仕事も多く、自身と地域住民の命を守るため、日々の厳しい訓練をされていることは誰もが承知しているところでございます。

昨年、米沢市の出生数は358人で、10年前の平成27年度の536人から178人が減っております。この出生数の減少は置賜の各市町においても同様で、危機的な状況であると思います。今は消防への就職希望者が一定程度おり、心配ないのかもしれませんが、持続可能な消防救急業務をこれからも継続していくために、消防士の成り手不足を考えなければならない時代となる可能性があります。国も働き方改革を推進している中、消防職員の志や使命感だけではなく、働く環境整備にも力を入れて対応することが重要と考えます。

最初にお伺いをいたします。

1、高齢化に伴い救急需要が増加すると考えられますが、搬送件数、搬送年代等、その傾向についてお伺いをいたします。

2、消防救急職員人員数は条例で決まっていると思いますが、現在は必要人員を満たしているのかお伺いをいたします。

3、山形県へ派遣、消防大学校や消防学校救命救急士養成、また、各種講習や研修など、教育や育成においては、社会情勢や災害の多様化に伴い、大変重要であると認識しています。それを支える職員のカバー体制はできているのかお伺いいたします。

4、職員の年代を把握していると思いますが、20代、30代、40代が何名いて全体の何パーセントを占めているかお知らせください。

5、有給取得は年間で何日取得できているかお伺いいたします。

最後に、6、職員の育児休暇取得率の現状をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。近藤理事長。

○近藤洋介理事長 ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えをいたします。

当消防本部は、消防組織体制の充実強化を目的に、平成24年4月、消防広域化により米沢市、南陽市、高畠町及び川西町の消防本部が一つとなり、発足から13年を過ぎようとしております。これまで、火災、救急への対応のほか、大規模化、広域化する様々な災害に対応してきており、近年では令和4年に発生した川西町の豪雨による水害、令和6年に南陽市、高畠町で発生した林野火災等、消防本部管内で発生した大規模な災害対応に従事したほか、同年、新庄市にて発生した大雨による水害においても山形県消防広域応援隊として救助活動に従事するなど、消防広域化のメリットを最大限に生かし、圏域住民の期待に応えるため、さらには管轄外においても住民の安心安全を守るために活動しております。

当消防本部は、消防広域化当初、条例定数で定める職員数226人から始まり、平成25年に消防10か年整備計画で職員配置及び職員採用計画を策定し、定員適正配置人数を218人とし、組織体制を維持してまいりました。その後、令和5年度に定員適正化計画を策定し、現在222人の組織体制となっております。この計画では、定年延長制度に対応するため、退職年度の前年度に前倒し採用することで退職者分を補充し、将

来的な壮年期職員及び高齢期職員の大幅な増加に対応するため、高齢期職員の半数を新規採用で増員することを基本として計画しております。

これらのことを踏まえ、今後も消防力を維持、確保するだけでなく、さらなる充実強化を図っております。

なお、詳細につきましては、高橋消防次長から御説明申し上げます。

○鈴木富美子議長 高橋消防次長。

○高橋清一消防次長兼消防総務課長 私から、御質問に対して、お答えをいたします。

はじめに、置賜管内及び米沢市の救急搬送状況について、お答えいたします。令和6年1月1日から12月31日における救急出動件数は6,674件、6,112人の方を医療機関に搬送しており、前年との比較で、出動件数は263件、搬送人員は413人減少しておりますが、一方で、平成24年の消防広域化以降、出動件数、搬送人員ともに昨年度に続き、2番目の多さとなっております。高止まりとなっている状況でございます。中でも米沢市は、管内で出動件数、搬送人員ともに最も多く、出動件数は3,622件、搬送人員は3,272人で、それぞれ全体の50パーセントを超える割合となっております。令和6年の統計につきましては、先日の第2委員会において、消防活動状況で報告いたしましたが、出動件数以外の詳細な内訳については、現在集計作業中であります。なお、65歳以上の搬送状況については、令和5年の統計から回答させていただきます。管内では、搬送人員6,525人中、65歳以上の方は、4,556人でありました。その割合は、69.8パーセントとなっております。米沢市では、3,518人を搬送し、65歳以上の方は2,374人で、67.5パーセントでありました。

続いて、高齢化に伴う救急需要の増加について、お答えいたします。管内における高齢化率は、今後も上昇することが予想されており、救急出動件数も増加していくものと考えております。そのため、計画的に救急救命士を養成するとともに、薬剤投与や気管内挿管などの認定行為を行える救急救命士を育成し、更なる高度な救急業務を圏域住民に提供することができる体制の強化に努めてまいります。

次に、各種研修等への派遣・出張時の職員体制について、お答えいたします。各種研修・入校等につきましては、消防職員教育研修計画を作成し、年間の入校人数を定めており、現場の職員に負担のかからないよう、各消防署と調整を行っております。

次に、20歳代から40歳代の消防職員数とその割合について、お答えいたします。現在の消防職員数222人のうち、20歳代が42人、30歳代が80人、40歳代が51人、合計173人で、全体の約78パーセントを占めております。

次に、年次有給休暇の取得状況について、お答えいたします。本組合では、次世代の子どもたちを健全に育成していくための環境づくりを整備し、職員の働き方と生活の調和に真摯に取り組むため、特定事業主行動計画を策定しております。この計画では、年次有給休暇を年間12日取得することを目指しております。消防職員の平均取得日数については、令和5年は7.4日、令和6年は9.3日であり、目標日数には届いていないものの、取得日数は増えている状況でございます。

次に、育児休業の取得状況について、お答えいたします。育児休業取得率の計画目標として、女性職員は90パーセント程度、男性職員は5パーセント程度の取得率を目指しております。消防職員の取得状況についてですが、令和5年は男性職員6人に子供が

生まれ、育児休業の取得者はおりませんでした。令和6年は男性職員13人に子供が生まれ、3人が育児休業を取得し、取得率は約23パーセントであり、計画目標を大幅に上回っております。なお、女性職員の出産は、いずれの年度もございませんでした。当消防本部としましては、消防職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、今後も取り組んでまいります。

以上、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 山田富佐子議員。

○3番（山田富佐子議員） はい。いろいろなデータをいただきましてありがとうございました。やはり国も働き方改革を推進しているわけです。これはやはり、今後の労働人口の減少対策にもつながっていくのかなと思っております。ただいまの報告におきましては、育児休暇取得しやすい職場環境の整備のためにいろいろ取り組んでいらっしゃることをお聞きし、今回5パーセントというお話をお聞きいたしました。すでに令和5年度から取り組んでいらっしゃるのかなとは思いますが、もう少し、さらに推進をお願いできればなと思います。実はここに、令和5年12月27日、消防庁から各都道府県消防防災主管部長に通達が出ております。これは、令和4年度の男性消防署員の職員の育児休暇取得状況の結果とさらなる取組の推進についてという通達であります。御覧になってると思いますが、これには政府目標も記載されております。政府目標は、民間と同様に、令和7年度までに50パーセント、令和12年度までには、85パーセントに引き上げるようにと記載がされております。先ほど職員の年代に関してもお聞きしましたが、40歳代まで、全体の78パーセントいらっしゃるということですので、やはりもう少し育児休業がとれるような職場体制、あとは、お互いに面接をしながらとか声をかけながら、そういう体制を1日でも2日でもとって職場環境を整えてもらえればいいかなと思います。やはり、働き方改革とか、やっぱり環境の整備っていうのを推進することの効果はかなり大きくなると思いますので、今まで努力していただきましたが、今後とも是非努力をしていただきたいと思います。それはひいては職員の採用計画にもつながってくるのかなとも思いますので、先ほどの年代もお聞きしましたので、そこも加味しながら、これから計画的にお願いできればなと思います。

次に、職員の働く意欲や満足度向上、離職率防止など、いろいろ対策をされていらっしゃると思いますが、このことについて考えなどがありましたら、端的にお聞かせいただければと思います。

○鈴木富美子議長 高橋消防次長。

○高橋清一消防次長兼消防総務課長 はい。ただいまの山田議員の質問にお答えいたします。職場環境整備と職員の働く意欲向上や、離職防止を図るには、職員が上司に気兼ねなく会話できる環境整備が必要だと考えております。当消防本部では、平成30年度から人事評価制度を実施しており、この制度は、年2回の面談を行うことで、自分を評価している上司に、自分の意見や悩みなどを話せる機会があり、お互いの認識を深め、上司からアドバイスを直接受けることができ、職員の働く意欲を向上させております。また、過去5年間は、コロナ禍により様々な行動制限があり、これまで消防職員間のコミュニケーションがとりにくい状況にありましたが、コミュニケーション能力を養うため、職員研修として、初級、中級、上級職員研修及びハラスメント防止研修など様々な職員研修を開催しており、さらには、職員厚生会事業の中で、職員同士が交流する場、

機会を通じて、協調性豊かで信頼関係の構築など、職場環境整備に努めてまいります。

○鈴木富美子議長 山田富佐子議員。

○3番(山田富佐子議員) はい、ありがとうございます。今お話をお聞きしましたが、2、3日前に新聞報道では、全国の消防署のハラスメントのこの記事が出ておりましたので、やはり働きやすい環境を整えるというのは大切なことだと思いますので、さらに面接等、または、話しやすい雰囲気づくりをしていただいて、そういうことに努めていただければなと思います。先ほど伝え言い忘れたのですが、先ほど令和6年度のうち、育休が13人中3名で23パーセントということでした。やはりこの子供をもうけるもうけないは、やっぱりその職員自身の考えがあったりとか夫婦の問題であったりとか、いろいろなことがありますので、踏み込めない部分もあるかもしれませんが、せっかくこういう制度がありますので、赤ちゃんが生まれた職員に対しては、できるだけ声をかけて、そういう休暇もあるんだよということでお知らせをしていく、もちろんしてらっしゃると思いますが、よろしく願いしたいと思います。ちなみに米沢市職員の育休率を調べたところ、約80パーセントぐらまで上がっておりました。頑張っているなと思います。職場環境であったり、その職場の体質、内容もあると思いますが、やはりこういう制度を少しでも多く使っていただいて、長く勤められるようにしていただければなと思います。後は、先ほど、救急搬送の件も高止まりの状況であり、また高齢者も多くなっているというのは、これからもまた増えていくことだと思いますので、やはりそれに対してもしっかり救命処置の研修などもされるというふうに今次長からもお話を聞いておりますので、今後に期待をしていきたいと思います。

それでは時間もなくなってきたので、最後に、人口減少は今後さらに進むと思います。今こそ3市5町の横の連携を密にし、持続可能な置賜広域行政事務組合の目指す方向性について考える必要があると思います。大きな事業も、お互いに調整、協力し、実現できる事業もあるのではないのでしょうか。新しい発想で今後何ができるかを考えなければならぬ時期に来ているのではないかと私は考えます。

以上で質問を終わります。

○鈴木富美子議長 以上で、3番、山田富佐子議員の一般質問を終了いたします。

午後2時24分 休 憩

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔3番 山田富佐子議員 自席へ移動〕

〔2番 太田克典議員 質問席に移動〕

午後2時25分 開 議

○鈴木富美子議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

発言を許可します。

2番、太田克典議員。

〔2番 太田克典議員 登壇〕

○2番（太田克典議員） 皆さん、米沢市議会選出の太田克典です。置賜広域行政事務組合議会での3回目の一般質問になります。今回は、公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定について伺います。公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定については、これまでは、令和6年度中を予定していると説明されてきましたが、将来にわたっての施設の考え方や、経費も多額となることから、もう少し時間をかけて検討すべきと判断し、今年度中の策定を見送り、来年度中の策定を目途に継続して検討を進めていく考えであるとの説明報告が先ほど開催の委員会、全員協議会でなされました。そこで改めて、次の点についてお聞きをいたします。

まず、策定に向けた作業内容、スケジュールについて伺います。来年度中の策定を目途に継続して検討を進めていくとの考えが示されていますが、具体的な作業内容やスケジュールをお示しくください。

次に、策定のための令和7年度予算はどうなっているか、策定のための業務委託は予定されているのかを伺います。策定に当たっては、ある程度専門的な知識が必要と思われるのですが、仮に策定業務を委託するとすれば当然経費がかかるものと思われるのですが、そこで策定のための業務委託は考えているのかどうか、考えているとすれば、令和7年度予算にどのように計上されているかお示しいただきたいと思えます。

次に、具体的な施設を2か所取り上げて、当局の考えをお聞きをします。公共施設等総合管理計画に記載されている施設の建設面を見ると、消防本部、米沢消防署は昭和46年度、事務局は昭和47年度、いずれも50年以上が経過しております。そこで、それぞれ以下の点についてお示しをいただきたいと思います。まず、消防本部、米沢消防署の建替えに向けた検討状況はどうなっているのでしょうか。消防施設については、置賜広域行政事務組合消防10か年整備計画、消防施設整備実施計画が既に策定され、施設整備に向けて業務が進んでいるものと思えます。内容を見ると、事業開始の3年前から建設完了までの間、建設準備委員会を設置するとありますが、設置検討協議状況を伺います。

次に、事務局ですけれども、耐震の観点から新たな設置場所を検討する必要があると思えますが、当局の考えを伺います。

以上、演壇からの質問といたします。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。近藤理事長。

○近藤洋介理事長 ただいまの太田克典議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定について、お答えをいたします。近年、公共施設等の老朽化が大きな社会問題となっておりますが、本組合におきましても、保有している公共施設等の老朽化が進み、今後、多くの施設が更新時期を迎えようとしております。このような状況の中、本組合では、人口減少や少子高齢化の進行により、構成市町の財政状況が厳しさを増すことも懸念されることから、施設の維持補修、更新等に当たっては、財政負担の軽減や平準化に努めるとともに、保有する公共施設等の長寿命化を図り、長期的な視点をもって、施設の統廃合、更新を計画的に行うため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しております。公共施設等総合管理

計画では、施設の現状や課題を踏まえて、基本的な方針を定めており、1つ目として、「計画的な老朽化対策、施設の安全性、機能維持」、2つ目として、「社会情勢や法令等の変化に合わせた適正な施設規模、機能の見直し」、最後に3つ目として、「維持管理、更新に係るライフサイクルコストの縮減」、これら3つの基本方針のもと、保有する施設の適正な維持管理に努めております。御質問をいただきました、公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、個別の施設ごとに、具体的な対応方針を定めることを目的として、個別施設計画の策定に向けて検討しておりますが、将来にわたっての施設の考え方や経費も多額となるため、もう少し時間を掛けて検討すべきとの判断から、今年度中の策定を見送り、令和7年度中の策定を目途に検討を進めているところでございます。なお、個別施設計画の策定に向けた作業内容、スケジュール並びに、策定のための令和7年度予算及び業務委託の詳細につきましては、後ほど、山口施設課長から御説明を申し上げます。

次に、消防本部・米沢消防署の建替えに向けた検討状況はどうなっているかについて、お答えいたします。消防本部・米沢消防署の庁舎につきましては、昭和46年に建設され53年が経過しておりますが、令和5年から10年間を計画期間とする消防10か年整備計画において、令和9年度からの4か年事業として、新庁舎の建設を計画しております。なお、米沢消防署長を委員長、米沢市関係課長及び本組合関係課長を委員とする消防本部・米沢消防署建設準備委員会を設置し、令和6年10月に第1回建設準備委員会を開催しております。この第1回建設準備委員会では、新消防庁舎の規模や機能、必要とされる付帯設備に加え、建設場所や敷地面積等について協議しております。

最後に、事務局については、耐震の観点から新たな設置場所を検討する必要はないかについて、お答えいたします。事務局が入居している米沢産業会館は、本組合とJA山形おきたま農業協同組合との合築の建物であります。このことから、同会館の将来計画については、農協と定期的に協議を行っておりますが、具体的な方針決定には至っておりません。耐震診断も実施しておりませんので、引き続き検討を行ってまいります。

以上、御理解を賜りますようお願いいたします。

○鈴木富美子議長 山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 私から、はじめに個別施設計画の策定に向けた作業内容、スケジュールについて、御説明いたします。作業内容については理事長から答弁がありまして、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針について、各主幹会議で検討しております。公共施設等総合管理計画において、施設は60年間使用することとしており、例えば千代田クリーンセンター焼却施設は、15年毎に基幹的設備の改良工事を行い、施設を延命化する計画としております。しかし、経費も多額となるほか、人口減少によるごみの減少も視野に入れて、施設規模を抑えて建替えする方法など、将来にわたっての施設の在り方を含めて検討しておりますので、もう少し時間を要する状況でございます。また、策定に向けたスケジュールにつきましては、令和8年度当初予算に個別施設計画の内容を反映したいと考えており、スケジュールも含めて、各主幹会議において検討してまいります。なお、議員の皆様には、本年12月議会臨時会、または令和8年2月議会定例会の各委員会におきまして、御説明できるよう検討を進めてまいります。

次に、「個別施設計画の策定のための令和7年度予算はどうなっているか、策定のため

の業務委託は予定しているか」について、お答えいたします。個別施設計画につきましては、職員で策定することとしておりますので、令和7年度予算への業務委託等関係予算の計上はございません。

以上、御理解を賜りますようお願いいたします。

○鈴木富美子議長 太田克典議員。

○2番（太田克典議員） はい。まずは御答弁ありがとうございました。聴き取りのときも申しあげましたけれども、再度確認ですが、公共施設等総合管理計画、これ議員に配付されていませんよね。当然各議員も中身について把握すべきものだと思いますけれども、把握するためには、見せていただく必要があると。なおかつ、昨年11月に、一部改定ということで、ホームページにはその旨掲載されているようですが、改定の中身も分かりません。そういった中身でもって、当局だけがちょっと進んでいるような印象を持ってしまう。当然我々議員にも、この計画改定の中身、そういったものを御説明いただきたいと、そのように思うわけですがいかがですか。

○鈴木富美子議長 山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 昨年計画を改定した際、議会にも議員の皆様にも御説明をしていないことにつきまして、大変お詫び申し上げます。今後、所管の委員会等に御説明申し上げまして、各議員にも、総合管理計画を配付させていただきたいと、そのように考えております。

○鈴木富美子議長 太田克典議員。

○2番（太田克典議員） はい。改定の中身もそうですけれども、管内の各公共施設所管してる施設、そういったものについても、その施設計画に基づいて中身を是非時間をとって、議員にも御説明いただきたいとそのように思います。それから策定に向けてのスケジュールですけれども、令和8年度の当初予算に策定したものの中身を反映させたいと、そういうお話がありました。策定の中身については、業務委託はやらない、職員で作成していくんだというお話でしたけれども、大変結構なことだとは思いますが、ただ職員体制としてですね、今までなかった業務が新たに増えるということになるかと思えますし、他の市町でもそうだと思いますが、相当細かなところまで個別の施設計画ですので、財源等も含めて、相当細かなところまで、策定していく必要があるだろうと思えます。それで心配するのは、一つは組織体制が大丈夫なのかということですが、この点いかがですか。

○鈴木富美子議長 山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。施設の管理につきましては、本組合の各所属所において管理しておりまして、施設の現状を把握した上で、維持補修業務を行っております。このため所管の施設課だけで計画を策定するのではなくて、各クリーンセンターや消防本部が一体となって計画策定に取り組んでおります。また、計画案につきましては、令和6年4月より、構成市町に提示しまして、その後、協議を重ねておりますけれども、様々な課題、意見が出されておりますのでこれらに対する説明や回答を示しながら、合意形成を図っているという状況でございます。なお、この計画につきましては、構成市町の財政にも関わることですので、財政担当課長会議を開催しまして、計画案を示し、意見を聴取しながら検討を進めてきております。以上です。

○鈴木富美子議長 太田克典議員。

○2番（太田克典議員） はい。組織内部で横の連絡を取り合っというこれはもちろんそうだと思います。構成市町でも、当然そういうことをやって、個別施設計画を策定していく。置広の場合は、横のつながりに加えて、各構成市町との検討協議、そういったものも必要になってくるわけですよ。先ほど、答弁の中にありましたが財源も含めてというようなお話があったわけです。そうすると単独の自治体よりも、当然調整に時間がかかるものではないかとそのように思うわけですよ、そうしたときに、来年度1年間で逆に、令和7年度中にこれができるものかと、そういう心配が逆に起きるわけです。その辺りはどうですか、大丈夫ですか。業務委託もしないわけですよ、職員の皆さんが日常の業務、これまでの業務に加えて、そういう施設計画、個別施設計画を練り上げていくそういう業務が増えるわけです。そして、関係各市町との調整協議、そういったものの時間もかかるということが考えられますので、来年度中にできるのかと、そういったことが心配になってくるわけですが、いかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 管理計画を策定してから、本来であれば令和2年度に個別施設計画を策定するように、国から要請があったわけですが、策定に時間がかかっているということは大変お詫び申し上げますけれども、我々としても、計画を検討で終わすのではなくて、令和7年度中の計画策定という目標を掲げまして、策定に向けて進めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○鈴木富美子議長 太田克典議員。

○2番（太田克典議員） これまでの説明よりも1年遅れるということで作業を進められるわけですから、それ以上遅れることのないように。片方では老朽化がどんどん進んでいくわけですので、しっかりと策定をしていただきたいと、そのように申し上げておきたいと思います。それから具体的な施設の関係で、消防本部、米沢市消防署、これ昨年、1回目の建設検討委員会ですか、これを開催したというお話、これ米沢市当局でも聞いておきまして、それで聴き取りのときも申し上げましたけれども、場所については、いきなり離れたところに新たに消防本部、いろんな消防署、これを建設するというのは現実的ではないのではないかと。これは恐らく誰が考えても、そのようなことが言えるんじゃないかなとは思いますが、そうすると場所だけでも、早急に特定をして、それに向かって準備を進めていく。令和9年度から設計に入るという計画なわけですが、3年前ということで、今年度から検討、準備委員会、これを実際には1回、開いているわけですが、もう、遅れ遅れにならないようにですね。それを進めていくべきだとすれば、やはり建設場所だけでも早急に特定をして、そこでかかる費用というものもしっかりと算出していき、そういったことに早く取りかかるべきではないかなと、そのように思うわけです。いかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 須藤警防課長。

○須藤俊明警防課長 はい。ただいまの太田議員の御質問にお答えします。建設用地についての御質問でございますが、消防指令センターとの連携もございまして、当消防本部側からは、市役所庁舎敷地内の消防指令センター付近を希望させていただきまして、現在も検討を進めさせていただいている状況でございます。

○鈴木富美子議長 太田克典議員。

○2番（太田克典議員） はい。繰り返しになりますけれども、建物自体は相当老朽化が進んでおいて、この間の意見発表会のお邪魔したときには、トイレがウォシュレットになっていて、これだけは最新の設備があって、すごいなとは思ったんですけれども、建物自体は相当古いわけですね。そうするとやはり、早急に建替えということが必要になってきて、それを遅らせるわけにはいかないんじゃないかなと思うわけです。少なくとも計画どおりに、スタートしていかなきゃならない設計ということですね。その点、お願いしておきたいと思っておりますので是非そこは遅れないように、早め早めの対応をよろしくお願ひしたいと、そのように思います。

事務局なんですけれども、これ先ほど説明ありました。農協と合築だというようなことで、耐震診断もまだできてないということの答弁がありました。耐震診断だけでも、これはやるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 はい。今の御質問にお答えをいたします。耐震診断ですけれども、実は合築というようなことは申し上げているのですけれども、農協の持分が約6割です。置賜広域が4割の持分の建物になっておりまして、建物の代表は農協となっております。純粋な公共施設であれば、耐震診断の義務があったんですけれども、純粋な公的施設ではないため努力義務というようなことになっているところでございます。相当古い建物でございますので、置広としましても耐震診断は必要かなというようなことで考えてはおったんですけれども、農協としては、耐震診断はしないというような判断でございましたので、診断をしないまま今に至るというような現状でございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○鈴木富美子議長 太田克典議員。

○2番（太田克典議員） はい。合築であるから、あるいはその4割しか所有権が及んでいないから、そういう理由で耐震補強あるいは場所の移転、そういったものを遅らせていいものか、そういうことではないだろうと思ひます。やっぱり、地震ですから皆さん、私から言うまでもなく、いつ来るか分からないわけですね。耐震診断をしないというのは、耐震診断しなくても大丈夫だということではないでしょう。おそらく、この年数からいって、もう耐震診断するまでもなく本当は建替えとかあるいは場所を別な場所に移すとか、そういったものを検討しなければならないんじゃないんですか。そうでないと、置広事務局の心臓部がここにあるわけですね。万一のことがあった場合にどうするんだと、それはやっぱり地震が起きてからでは遅いわけで、だとすればやっぱりそこはしっかりと計画を立てて、場所を変えるということも含めて検討していかなければならないんじゃないんですか。いかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 はい。議員おっしゃられるとおり、置広としましても、危機意識を持って対応したいというふうには思っているところでございます。そういった意識を農協もお持ちですので、そういった意識を持ちながら、今後どうするかというようなことは、理事長答弁のとおりさせていただいている状況ですので、課題を打開するために、今後も継続して検討を重ねてまいりたいと思ひますので、御理解いただきたいと思ひます。

○鈴木富美子議長 太田克典議員。

○2番（太田克典議員） 置広の職員もそうですけれども農協の職員も何十人あその建物で日々業務に当たっておられるわけですよ。そういったことを考えると、やっぱり早急に方針を決定をする。そのことに早急に取りかかる必要があるんだろうとそう思うに思います。是非これはしっかりとやっていただきたいと思い、地震が来て倒れてしまってからでは遅い、私から言うまでもないことですから。それはそういうことだと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それから最後になりますけれども、今年の2月定例会で、公共施設の老朽化に備えて、構成市町等で基金を創設してはどうかと、そういう提案をさせていただきました。そのときの事務局長答弁では、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の中で関係市町と協議をしていきますと、そのような答弁だったろうと思います。計画策定1年遅れるわけですが、この老朽化に備えての基金の創設、これは関係市町、構成市町の財源にも関わってくることで、構成市町の負担の平準化ということを考えれば、少しでも基金というものを造成して積立てておく、そういったことも十分考えられるんじゃないかなと、その検討を公共施設等総合管理計画個別施設計画が1年遅れになってしまうということですから、これはぜひ基金というものも是非検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 村岡事務局長。

○村岡事務局長 はい。今、太田議員がおっしゃられたとおり、昨年度、答弁の中で私からそのような御説明を申し上げたというふうに私も記憶しております。施設課長が申しあげましたとおり、令和6年4月から案を提示して、各構成市町の課長、こちらで言うところの衛生、企画、福祉等の主幹ということで、会議で御説明をする際に、基金の設定についても御提案を申し上げております。あくまでも分担金という形でいただくということで、構成市町、やはりそれぞれのお考えもあるものですから、先ほど施設課長が申しあげましたとおりに様々な御意見を構成市町からいただいておりますので、それらについて丁寧に説明しながら、最終的にそういった基金の創設などについて検討し、結論を出していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 太田克典議員。

○2番（太田克典議員） 繰り返しになるようではありますが老朽化は待たなしで進んでいると思います。是非、精力的に積極的に今後どうしていくのかとそういったところを、計画を立てるなり、協議を続けるなり、そういった、前に進めていただきたいとそう思うに申し上げます。以上です。

○鈴木富美子議長 以上で、2番、太田克典議員の一般質問を終了いたします。

.....
午後2時53分 休 憩

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔2番 太田克典議員 自席へ移動〕
.....

午後2時53分 開 議

○鈴木富美子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議第1号財産の無償譲渡について

○鈴木富美子議長 次に、日程第4、議第1号財産の無償譲渡についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第1号財産の無償譲渡について説明いたします。

本案は、し尿収集手数料管理システムを無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり決まりました。

日程第5 議第2号置賜広域行政事務組合南陽クリーンセンター解体工事請負契約の締結について

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、議第2号置賜広域行政事務組合南陽クリーンセンター解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第2号置賜広域行政事務組合南陽クリーンセンター解体工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、本組合南陽クリーンセンター解体工事について、請負契約を締結するため、

地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑はございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第2号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第6 議第3号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について外1件

○鈴木富美子議長 次に、日程第6、議第3号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について及び日程第7、議第4号置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第3号及び議第4号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第3号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の算定基礎に寒冷地手当の額を加えるため提案するものであります。

次に、議第4号置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、本組合が行う共同処理する事務のうち、南陽市、高畠町及び川西町に係るし尿の収集、運搬に関する事務を廃止するほか、所要の改正を行うため提案するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第3号及び議第4号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第3号及び議第4号の議案2件は原案のとおり決まりました。

日程第8 議第5号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）

○鈴木富美子議長 次に、日程第8、議第5号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第5号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,273万6千円を減額し、補正後の予算総額を46億7,566万円とするとともに、千代田クリーンセンターごみ焼却施設運転管理業務について、令和6年度から令和9年度まで債務負担行為を設定し、限度額を2,441万1千円とするものであります。

歳出であります。基金運用利子の利率上昇により、総務費、民生費及び衛生費において基金積立金を増額、衛生費の米沢クリーンセンター費及び南陽クリーンセンター費では、光熱水費及び委託料を減額するほか、し尿受入施設整備事業費では、交付対象額確定に伴う負担金補助及び交付金を増額するものであります。

これらに伴う財源であります。財産収入を増額する一方、分担金及び負担金を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第5号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり決まりました。

日程第9 議第6号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計予算外1件

○鈴木富美子議長 次に、日程第9、議第6号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計予算及び日程第10、議第7号令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第6号及び議第7号について、一括して説明いたします。

まず、令和7年度の本組合予算編成についてであります。廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化のほか、適正かつ安定的な維持管理に努めること、また、消防においては、より一層の住民の安心、安全の確保が求められていることから、更なる消防力の充実、強化に努める所存であります。

予算編成に当たっては、構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本に立ち、基本方針として、1、施設の維持補修費は、「令和7年度施設整備・補修計画」の額を基本とすること。2、事業の実施に当たっては、その必要性を見極め、実施時期を含めて再検討し、真に必要な経費を計上すること。3、安易な歳出増にならないよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を排除すること。

この3点を方針として、予算編成を行ったところであります。

はじめに、議第6号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。ただいま申し上げました方針を基本に、「豊かで快適な圏域づくり」を実現するため、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目は、ごみ焼却施設の安定的な処理を推進するため、千代田クリーンセンターごみ焼却施設の延命化事業を推進し、ボイラー水管及び発電機などの維持補修工事を行うものとしたところであります。

2点目は、東南置賜2市2町のし尿処理を一本化し、下水と一括処理を行うため、中田クリーンセンターし尿受入施設の供用を開始するものとしたところであります。

3点目は、中田クリーンセンターの供用開始に伴い、廃止とする南陽クリーンセンターの解体工事を行うものとしたところであります。

以上が重点事項であります。これらに加え、各施設は老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で効果的な施設維持を行うなど、効率的な管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、44億1千290万7千円となり、対前年度比で2億4,243万2千円、率にして5.2%の減額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出であります。議会費では、議会運営に要する経費として、151万1千円を計上しております。

総務費では、広域連携事業費で広域連携の研究推進に要する経費を計上したほか、広

域交流拠点施設事業費でプール防水シート全面張り替えに要する経費を計上した一方、電算共同処理事業費で標準準拠システム移行に伴う保守運用費の減額などで、6億7,161万7千円を計上しております。

民生費の南陽養護老人ホーム費では、指定管理料などの経費として、2億2,119万1千円を計上しております。

衛生費では、施設整備・補修計画に基づく各施設の維持補修に要する経費を計上したほか、中田クリーンセンター費で供用開始に要する経費を新たに計上するとともに、施設整備事業費で南陽クリーンセンター解体工事を計上した一方、米沢及び南陽クリーンセンターの廃止、し尿受入施設建設工事の完了による減額などで、29億8,405万円を計上しております。

土木費では、千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理経費として、707万9千円を計上しております。

公債費では、組合債の元利償還金及び一時借入金利子として、5億2,445万9千円を計上しております。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比16.9%減の28億1,628万円、使用料及び手数料では、対前年度比12.2%減の8億3,715万7千円を計上しております。

また、繰入金で8,385万8千円、諸収入で8,483万1千円、組合債で5億7千万円を計上するほか、国庫支出金、財産収入などを計上するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に、議第7号令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

先ほど申し上げました方針を基本に、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安心、安全を確保するため、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図るとともに、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目ではありますが、消防力の維持を図るため、米沢消防署救助工作車1台、消防本部防火広報車1台の更新を行うものとしたところであります。

2点目は、災害発生時の情報の一元化、相互応援体制の強化を推進するため、置賜地域消防通信指令事務協議会による置賜地域消防通信指令センターの運用に要する経費を計上したところであります。

以上の内容から、消防特別会計の歳入歳出予算総額は、27億4,325万1千円となり、対前年度比で2億5,222万5千円、率にして10.1%の増額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出ではありますが、消防費では、常備消防費で消防職員222名及び消防事務関係職員の人件費、消防救急デジタル無線保守点検業務委託料のほか、旅費、需用費などの経費を含め、21億721万5千円を計上しております。

消防施設整備事業費では、重点事項で申し上げた、消防車両二台の更新及び米沢消防署東部分署非常用自家発電設備工事の経費として、2億2,987万3千円を計上しております。

通信指令共同運用事業費では、当該事務関係職員の人件費、消防通信指令システム保守管理業務委託料のほか、置賜地域消防通信指令センターの運営に要する経費として、5,934万4千円を計上しております。

公債費では、組合債の元利償還金として、3億4,381万9千円を計上しております。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比7.6%増の24億9,282万9千円、組合債では、対前年度比50.7%増の2億2,990万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

21番、高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員） はい。それでは一般会計予算について2点ほどお伺いいたします。

まず第1点、一般会計歳入で多くの割合を占める3市5町の分担金についてお伺いします。構成比ではありますが、令和6年度は72.8パーセント、そして令和7年度は63.8パーセントと減少しておりますが、組合債が2.2パーセントから12.9%増というようなことになっております。予算書の48ページ、49ページに一般会計分担金の明細書が掲載されております。令和6年度比ではありますが、米沢を除く各市町で20パーセントから30パーセントの増、いわゆる金額でいうと各市町で3,000万少し開きがありますが、3,000万から5,000万円の増額というようなことになっております。そこで、お伺いいたします。増額の理由として、施設の維持管理費の増額とリンクしているものかどうか、まずその1点お伺いします。そして、分担金増額に対して、各自治体、主幹会議、理事会等で御説明されていると思いますが、どのような御意見があったか、お聞かせください。

2点目であります。令和6年度の新規事業でありました、企画のほうになると思うんですが、OK!TAMAのおプロジェクトについてお伺いいたします。この事業は、市町村圏の基金の運用益を活用した事業でありました。ファンクラブ事業、置賜体験バスツアー事業、そして地域応援事業が活動の柱であります。人口減少が地方の共通課題の中、私個人的には大変期待している事業であります。予算書の19ページ、2款1項2目、企画費にありますが、基金活用事業補助金が該当するものと思われませんが、新規事業であったため、成果と課題を整理して令和7年度の予算化が必要かと思われ。6年度の成果と課題、そして7年度の事業内容についてお聞かせください。

以上2点よろしくお願います。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 はい。まず、一般会計の当初予算ということでよろしいでしょうか。一般会計の当初予算につきましては、分担金は総額では減っているというようにござい。起債事業、千代田クリーンセンターの延命化事業については2つござい。2つとも起債対象事業ということで起債の額が増えているという状

況でございます。額的には、南陽クリーンセンターや米沢クリーンセンターの廃止となって分担金が減ったものの、維持補修費、延命化事業などが増えたことによって、維持補修費が増えてきたというような、議員がおっしゃられるとおりのことになるとかと思えます。

続いて、基金の運用事業についてでございます。まず、議員おっしゃるとおり、置賜体験バスツアー、あとは県外の人なども入っていただくように、置賜ファンクラブというものの、あとは「Choi 推し」といっていろいろな事業をする団体に助成を行う事業ということで、3本立てでさせていただいております。今年度から全てスタートした事業です。大きなものは、プロジェクトは令和6年度からスタートして、あと何年か継続してやっていくというようにしているものでございます。今年度の成果といった部分になりますけれども、これは、やはり初めて取り組んだというようなところで、いろんな諸課題がありまして、なかなか動き出せなかったというようなことがございました。ただ、全ての事業について動き出してはいるものの、置賜体験バスツアー事業につきましては、周知期間が短いというようなことで、募集人数に至らず中止とさせていただいた経過がございます。しかし、内容については、こういった雪国とか田舎を訪れたいというような県外の方が多数いらっしゃるって、ツアー会社に委託などをしたんですけれども、すごく興味があっていい事業だと、申し込む時間さえあれば集まったのではないかなというような評価もいただいておりますので、そういった反省点も踏まえながら、来年度、同じ事業をしていきたいと考えておりますので、十分な準備期間をとりながら、実現をさせていきたいというように思っております。また、置賜ファンクラブにつきましては、置賜3市5町あとは3市5町以外、あとは県外、広くお申込みをいただいて現在51名の会員となっているところでございます。これも1月にオンラインでファンミーティングを予定しておったんですけれども、なかなかこれも集まらなかったというようなことがありますので、今回は3月中旬に改めて対面式とオンラインのハイブリッドですることによって計画をして、これを早く周知をさせていただいて、大勢の参加者を募りたいなというように考えております。また、いろいろな事業を行う団体に対しての助成ですけれども、2団体から申請をいただいて、実際に助成を行ったということでございます。当初の目的では、ファンクラブの方に、こういった助成事業もあるというようなことを説明しながら、それを利用していただくような形を考えていたわけなんですけれども、ファンミーティングができていないというようなことで、こちら周知は少し遅れているというような状況になってしまうのかなと思っておりますが、2団体には有効に助成を使っていたかと思っておりますので、今申し上げた3点の事業につきまして、令和7年度についても、反省点を踏まえながら総括をして、来年度はきちっと事業を充実させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 21番、高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員） ただいま答弁いただきました。ほぼ内容を理解しました。それで1点だけお答えいただいてない、いわゆる分担金、増額に対して、いわゆる3,000万から5,000万の増額に対して、各自治体より理事会から説明したときにどのような御意見が上がってきたかというようなことをお聞きしましたが、ここについてまだ答弁いただいておりますので、再度答弁いただきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 はい。一般会計の分担金の増額についてというようなことなんですけれども、合計では減っております。

まず、米沢市が大きく減っているという件ですけれども、これについては下水道の負担金、これは、し尿受入施設を建設するものについて、米沢市から交付金とか起債で借りたものを置広にいただいてたものですから、米沢市が令和6年度多かったのですけれども、令和7年度はその分がなくなりますので米沢市は減っているように見えるということでございます。そのほか、米沢市も含めてですが、ここには見えないのですが、先ほど千代田クリーンセンターの延命化事業ということで、起債事業をするということで、額的には増えているということをお願いしたんですけれども、そのほかの起債対象とならない通常の補修経費が2億ぐらい増えています。ですので、その部分の分担金が増えているというような状況でございます。

○鈴木富美子議長 21番、高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員） はい。今丁寧な説明いただきました。増額理由分かりました。この説明したときに、各自治体、やっぱりごみ処理というのは、本当に生活の一部であります。私たちの水道電気のように生活の一部でありますので、そこは十分理解しているわけなんですけども、先ほどの一般質問でも、これから個別施設計画を検討するという中で、必ず財源が必要になってくるというようなことで、やはりこの組織の仕組み上、分担金に頼るところが大きくなるというようなことを理解しておりますので、やはりここは、長期的にやっぱりこの分については、増えていくものだとここで限定してしまうのはちょっと語弊あるかもしれませんが、やはり主幹会議というよりも、いわゆる首長さんの理事会等で、しっかりと説明して理解をいただくというような進め方が大事になってくるのかなと思いますので、今後の進め方についてもどう考えていらっしゃるかお聞かせ願います。

○鈴木富美子議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 はい。答弁1点漏れておりました。大変申し訳ございませんでした。構成市町の理解はどうだったのか、意見などはなかったのかという点、答弁が漏れておりました。その件につきましては、予算の編成方針でも申し上げたとおり、7年度については、令和7年度の施設整備・補修計画というようなものの額を基本としております。その項目については、一つひとつ、例えば、千代田クリーンセンターであれば衛生担当の課長に、全部説明をしております。延命化であったり、先ほど申し上げた、個別の機械の修理であったり、そういったものの必要性などを御説明して、十分御理解をいただいているというような状況でございますので、まずその点を申し上げたいと思います。あと、後段ですけれども、やはり、今後金額のほうは、多額の金額がかかっていくというようなことになるかと思っております。この場で、いくらとは申し上げられませんが、個別施設計画の中で、構成市町とも調整してありますが、いろんな項目に金額がかかってきますので、そういったところを構成市町の課長、あとは理事の皆様に必要な説明をして御理解をいただきながら、適正処理を図るために必要な計画として、策定をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○鈴木富美子議長 ほかに御質疑にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第6号及び議第7号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第6号及び議第7号の議案2件は原案のとおり決まりました。

.....

午後3時30分 休 憩

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

.....

午後3時42分 開 議

○鈴木富美子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

追加日程 閉会中の継続調査について

○鈴木富美子議長 ここで、お諮りいたします。

ただいま、第1委員会委員長菅原隆男議員、第2委員会委員長須藤清市議員、第3委員会委員長山口裕昭議員、議会運営委員会委員長相田克平議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

直ちに閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決まりました。

.....

閉 会

○鈴木富美子議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
おつかれさまでした。

午後3時44分 閉 会

議 長 鈴 木 富 美 子

署 名 議 員 鈴 木 一 則

署 名 議 員 寒 河 江 司

署 名 議 員 小 関 和 好